

第2回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：平成28年11月25日（金） 午前9時30分から午前10時30分

2. 開催場所：村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】高橋会長、古田委員、小田委員、福島委員（青野地域調査係長代理出席）、松平委員、荒川委員（服部維持管理課長代理出席）、中村委員、須貝（征）委員、片野委員、会田委員、大嶋委員、中山委員、河面委員、高橋（由）委員、土田委員、川崎委員、高橋（智）委員、小松委員、桑原委員、高橋（克）委員（吉田交通係長代理出席）、佐野委員、大滝委員、須貝（慎）委員、板垣委員、遠山委員（園部副参事代理出席）

【欠席委員】 前川委員、鈴木委員、佐藤委員、富樫委員

【委員以外】 株式会社瀬波タクシー、株式会社はまなす観光タクシー、山北タクシー株式会社
新潟交通観光バス株式会社村上営業所（オブザーバー）

【事務局】 川崎、前川、國井、小野寺（村上市）

4. 傍聴者：1人

5. 会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶（会長）
- 3 議事

〔報告事項〕

- (1) 広報・PR活動等について
- (2) 事業実施状況について

〔協議事項〕

- 議題1 平成28年度 事業変更計画（案）について
議題2 平成29年度 事業計画（案）について
議題3 平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について

- 4 その他
- 5 閉会（副会長）

6. 会議資料

【配付資料】 ◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図 ◇運行利用状況等

【議事資料】

- 資料1. 広報・PR活動等について
資料2. 事業実施状況について
議題1. 平成28年度 事業変更計画（案）について
議題2. 平成29年度 事業計画（案）について
議題3. 事業評価について

7. 会議経過

議事次第

1 開 会

○川崎事務局長：定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。最初に、本協議会の会長がご挨拶を申し上げます。

2 挨拶(会長)

○高橋会長：皆さんおはようございます。本日は、皆様にはご多用の中、平成28年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。今ほど先生ともお話ししていたんですけども、きのう東京におりました。大阪から東京にアプローチしたんですけども、前の晩から東京がかなり、54年ぶりの雪が降るんじゃないかなろうかということで予報がありました。心配をしておったんでありますが、新幹線でつなぎましたので、比較的スムーズにいきました。ところがおりますと、やはり都内、雪模様ということで公共交通たる、民間の施設も大きな混乱はなかったようでありますけども、こんな形で常に我々の周りを取り巻く環境の中でこういう自然による影響が大きく作用するということ、これを目の当たりにしてきたわけでありますけども、それと同様に、我が村上市におきましても、内容は異なるのかもしれませんが、いろいろなそういう課題、リスク、障害を持っているという中で公共交通を活性化していくという仕組みでございますので、皆様方からはまた格段のご支援、またご指導いただければありがたいなと思っております。ようやく私自身といたしましてはワンクールの1年を経過する中でこの事業に取り組みをさせていただいたわけでありますけども、その中で出てきた課題とか、また効果、いろいろなものがあつたかと思えます。皆様方は、そのことにつきましては私よりも先輩で、いろいろと承知をされているわけでありますので、またその中からくみ上げたいろいろな施策、これらのご提言をいただけると、なおありがたいなと思っております。現在県政におきましても知事の交代がありまして、その中でせんだって、関係する副市長クラスで構成をします検討会、これが開催をされました。幾つか県のほうでも都市間交通、県政全体、県土全体における交通のあり方についてもしっかりと議論をいただいているところでありまして、ここにつきましてはJR、またバス交通の皆様方、それと地元のタクシー事業者の皆様方、さまざまな方との議論踏まえて、これからの新潟県の交通のあり方、これについてまた議論が深まるだろうというふうに理解をしているところであります。我々基礎自治体が預かる部分といたしましては、しっかりとそこに暮らす市民の足の確保、これはいろんな切り口があると思えますけども、それらにしっかりと対応すること、これが大切だと思っております。それとあわせて、利用する側の一工夫であったり、苦勞であったり、こういうことも少なからずお願いをしながら、やはりみんなで作りに上げる公共交通、そういう視点でのこれからの事業の進め方も必要なかなと思っております。きょうは、第2回ということで幾つかの検証と今後の方向性ということでご提案をさせていただくわけでありますけども、何とぞ皆様方からは活発なご議論いただきますことをお願い申し上げまして、開会の

挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いをいたします。

- 前川課長補佐：それでは、会議を始めたいと思います。座ったままで失礼いたします。初めに、本日資料について確認をお願いします。皆様のお席に議事次第、出席者名簿、配席図、運行利用状況等、加えて差し替え資料としてA3用紙、議題3の事業評価がございます。資料等に不足はございませんでしょうか。不足があるようでしたら、事務局までお申しつけください。

3 議事

- 前川課長補佐：続きまして、今回の成否についてご報告いたします。協議会規約第11条第2項の規定により、本協議会の委員総数29名のうち過半数の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを報告いたします。また、本地域の公共交通の運行を行っていただいている交通事業者さんにもオブザーバーとして出席していただいておりますので、あらかじめご了承願います。それでは、議事に入りますが、協議会規約第11条の規定により、会長が協議会の議長を務めることとなっておりますので、これより会長による議事の進行をお願いいたします。

〔報告事項〕

(1) 広報・PR活動等について(資料1)

- 高橋会長：それでは、暫時議長を務めさせていただきます。議事の1点目、報告事項の(1)、広報・PR活動について、資料1で事務局から説明願います。
- 事務局：――資料1に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：ただいま広報・PR活動について資料1でご説明を申し上げました。1項目から4項目ということで大きなカテゴリーでちょっとお話をさせていただいたわけでありますけども、皆様方からこの件についてご発言があればいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。
- ③の高速バスの利用者調査につきましては、我がほうのやはり一番の課題だということで今回個別に対応させていただきました。この後また、提案をさせていただきたいと思いますが、少しこのところについてはじっくりと腰据えてかかっていたいなということで考えております。
- それと、④の山北まちづくり協議会さんからの回答の部分であります。この中でも幾つかありますので、利用しやすい運行を願うという、そういう大きな枠組みでのご報告をいただいているわけでありますけども、果たしてそれがどういう仕組みなのかということも少し検証を加えなければならないなと思っておりますので、また今後少し研究をさせていただきながらご提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

(2) 事業実施状況報告(資料2)

- 高橋会長：それでは、特段ないようでございますので、次に報告事項の(2)、事業の実施状況報告、資料2でご説明を申し上げます。
- 事務局：――資料2に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：事業実施状況についてご説明申し上げました。皆様方からご発言いただきたいと思いますが、よろしくをお願いいたします。よろしゅうございますか。
- (異議なしの声あり)

○高橋会長：特段ご発言がないようでございますので、報告事項の（２）につきましては以上で終了させていただきたいと思っております。

〔協議事項〕

議題１ 平成28年度 事業変更計画（案）について

○高橋会長：それでは、続きまして協議事項の３項目、お願いをいたしたいと思っておりますけれども、それでは議題の１点目、平成28年度事業変更計画（案）につきまして事務局からまずご説明を申し上げます。

○事務局：―――議題１に基づき詳細に説明―――

○高橋会長：事業の変更計画につきましてご提案申し上げました。幾つかこれまでもこの会でも議論になっている部分であったと思うわけでありまして、この件について皆様方からご意見いただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。どうぞ、小松委員。

○小松委員：新潟運輸支局の小松と申します。よろしくお願ひいたします。鈴木医院を追加というお話でしたけれども、こちらは胎内市になるわけなんですけれども、胎内市のほうからはどのような形で合意なりとられたのかなということをちょっとお伺ひしたいんですけれども、よろしくお願ひします。

○高橋会長：事務局、お願ひします。

○事務局：胎内市の担当の方と現在お話を進めております。それで、本協議会の承認をもって正式にお願ひする予定としております。内諾というわけではないんですけれども、胎内市さんでも坂町病院や、坂町駅への乗り入れということを現在も行っていますので、大丈夫かというような返答をいただいております。

○高橋会長：いかがでございましょうか。

○小松委員：じゃあ、こちらで今回の協議会で村上市としては問題ないというお話になれば、胎内市さんの的にも問題ないという方向で進むということでしょうか、今のお話だと。

○事務局：担当者レベルではそのような話になっております。

○高橋会長：何かその部分に懸念を生ずるようなことというのはあるんですか。

○小松委員：いいえ。やっぱりだめだったじゃないですけども、こちらでは動いているんですけども、あちらのほうで、やっぱり担当者レベルですと、こういう条件がつかますよとか、お話が覆ることがないかちょっと疑問に思っただけなんですけれども。

○高橋会長：そういうケースというのもあるのでしょうか。一般的に言うと、受益者である、ユーザーのニーズを、そういう仕組みとしてつくり上げていくところに何ら障害は生じないんじゃないかと単純に思っているんですけども、それは事務局でどういう判断をしているんですか。

○事務局：私どものほうとしてもその覆るというふうな話を聞いたこともありませんでしたし、ほかのところの自治体の話を聞いたところによると、その前例がないというふうなことで、今回の本会議の了承をもって正式に行おうかなと思っております。一応担当者レベルでの話ですので、また動きがありましたら、次回の本会議にご報告したいと思っております。

○高橋会長：ご決定をいただいた後、丁寧にまたお隣と相談をさせていただきたいということでご理解をいただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

- 小 松 委 員：はい。
- 高 橋 会 長：はい。
- 佐 野 副 会 長：すみません。今回の乗降場所という話ではないんですけども、乗り合いタクシーの荒川、神林地区の実績データを見ますと、1日当たりの利用者数が22人で、1台当たりが2.2人になって、10台ぐらい出ていると。これを見ると、8便あるんですよね。だから、ほぼ全部の便が出ていると思ってよろしいんですか。
- 事 務 局：全部の便というふうなことではないんですけども、やはり最後の便、16時台の便というふうなのは少し利用率が悪いんですけども、ほぼ出ていることになっております。
- 佐 野 副 会 長：この委託料とか見ると、予約センター経費が運賃収入を上回っていますよね。例えばほぼ100%運転されるんだったら、予約なんてやめてスケジュールどおり動かせば、この予約センターの経費はかからないんで、収支率が倍以上よくなると思うんですけども、その辺はいかがですか。
- 事 務 局：ご意見ありがとうございます。私どものほうとしてもフォーマットというか、事前予約というふうな形式を一応基礎として考えておりますので、今後またそのようなご意見を反映させて、より軽くというか、経費のかからない方法で運用を進めていきたいと思っております。
- 高 橋 会 長：そうすると、今はこの提案の仕方やって、次また考えるということ。今先生言う話で、それでオーケーなんだけども、そういう形で変更すればいいのではないのか。事務局いかがですか。
- 事 務 局：予約をすることをルーチンというか、同じ人ばかり使うわけではありませんし、やはり地区内の利用者が分散しているので、予約センターは必要なのかと思っております。エリアが荒川、神林と、非常に広いものですし、これから先使う方々の動向も見たい部分もありますので、予約センターは必要というふうに考えております。
- 高 橋 会 長：ありがとうございます。それでは、今ご提案のスキームでまず当面変更をさせていただきたいということでご理解いただきたいと思いますが、ほかにご意見ございませんでしょうか。特段ないようでございますので、ただいまご提案申し上げました28年度における事業変更計画、これにつきましてはご承認をいただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

議題2 平成29年度 事業計画(案)について

- 高 橋 会 長：それでは、続きまして、議題の2、平成29年度事業計画(案)につきまして事務局からまず前段説明を申し上げます。
- 事 務 局：――議題2に基づき詳細に説明――
- 高 橋 会 長：それでは、山辺里エリアにおける事業の内容につきまして、前段まずご説明を申し上げました。この提案につきまして皆様方からご意見、ご発言いただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。高橋委員。
- 高 橋 委 員：北陸信越運輸局の高橋でございます。ただいまご説明ありました資料の2ページ目のところで、村上地区乗り合いタクシーの帰りの便を今回増便すると

いう話がございまして、これ18時発となっているんですけども、具体的にその18時発にした理由というのはどういう理由があるのかなと考えていまして。

○高橋会長：事務局、お願いします

○事務局：18時発にした理由は、皆さんからのアンケート等で18時台に帰られる方が多いという意見を聞きましたので、18時発に設定しました。

○高橋委員：そのアンケートというのは誰を対象に、今回これというのは病院行きで、病院発という話なので通院目的と通学目的と、2つだったんですけど、通院だと朝行って、昼ごろに帰ってくるのが普通なので、あくまでこの帰りの便で通学目的だけに限定するという意味合いのものなんですか。

○事務局：はい、そうです。通学の意味合いだけを強調する意味で18時台といたしました。その上に名称もよりわかりやすく、通院という言葉削除して独立させております。

○高橋会長：ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございませうか。
(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、ただいまご提案申し上げた内容で制度を設計してまいりたいということでよろしくお願いをいたします。
続きまして、1の(3)、事務局からまず説明を申し上げます。

○事務局：――議題2に基づき詳細に説明――

○高橋会長：それでは、新規運行の2点につきまして、続けてご説明を申し上げます。皆様方から一括してご意見、ご発言いただきたいと思っております。よろしくお願います。はい。

○佐野副会長：最初の乗り合いタクシーのほうですけども、運行される距離というのは大体どれぐらいなんですか。

○事務局：おおむね4キロぐらいです。

○佐野副会長：はい、わかりました。

○高橋会長：小松委員。

○小松委員：高速乗り合いタクシーのほうで考えられたということでの伺いたいところなんですけれども、今現在、村上新潟間が鉄道も並行しておられて、運賃補償を新潟市のバス代分を補助されているというお話なんですけれども、先ほどの利用調査の結果ですと、帰省や家族に会う多様な用途で行かれている単発の方が多くて、その次が通院目的でしたというお話はちょっと伺ったところなんですけれども、どうしても鉄道が並行して走っている中で、また高速バスを運行されるという方向に変えられることで、その変える理由というんでしょうか、そこら辺を整理しておく必要があるんじゃないのかなと思っております。例えば駅ですと、バリアフリーがないとか、やっぱり駅から病院までの移動が通院目的だと大変だからやるんですとか、そういう公共交通として両方ある中でこれを運行することの意義について整理しておく必要があるんじゃないのかなということでもちょっとお話しさせていただきました。

○高橋会長：まさにその部分、議論をしたところでありまして、やはり我々地図上で見ると、点と点、線で結ぶという世界だけなんですけれども、やっぱりJRで行くと、アンケートには個別に出てきていませんけれども、乗降、要するにホー

ムからホームへの乗りおりとか、例えば駅からの出入りとか、階段があるとか、バリアフリーにはなっているんですけども、今までそういうものが非常にストレスになっていたところで高速バスを使っていたというご意見を私も直接いただいています。ということは、やっぱりドア・ツー・ドアで、それは理想ですけども、そういう形のスキームがやっぱり公共交通としてのあり方の一つの考え方だろうということで今回通院に特化する形に、本来であれば定時運行で不特定多数で、空バスでもいいから走らせるというのが理想なんでしょうけども、それは体力的にもちませんので、今回通院に特化する形で制度設計をさせていただいたということでもあります。

○小松委員：ありがとうございます。

○川崎事務局長：1つ補足させていただきたいと思いますが、アンケート調査を行っていく中で、その他が一番数字が多かったんですが、その中には通院の方が隠れております。答えたくないといった方もいらっしやいましたし、そういった意味でやはり通院に特化したという事情もございます。以上です。

○高橋会長：ほかにご意見、ご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。幾つか今回新規運行ということでご提案したところ、それぞれ関係機関との協議、また調整を進めている最中の部分もございますので、ぜひ関係者の皆様方にはご理解をいただきながらご配慮いただければと思っております。それこそ先ほど高速バスのところでは荒川バスストップ使わせてくださいということで今予定をしているわけでもありますけども、今トイレ施設が完成をされまして、非常にクオリティーの高いパーキングエリアになっているというふうなことで、羽越河川国道事務所の所長さんには本当にありがとうございます。高速のインフラの中にああいう形で施設が整備されていくというのは、やっぱり地域の住民にとってのモチベーションもしっかりと上がる部分だと思いますので、そこに高速の交通網が走るということの意義、これについてもしっかりとこれからまた検証していきながらそのニーズ、またクオリティーを上げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○佐野副会長：通院に特化したというのは非常にいいことだと思うんですけども、それだったらということもないんですけども、乗るときは難しいかもしれませんが、おろすときは近くでおろして、路線上のバス停ではなくて、家の近くでおろすとか、何かそういう工夫があってもいいのかなと思うんですけども。

○事務局：運行を安定的に行うという目的が今回のスタート時にはあります。ですので、旧高速バスの路線をトレースし、運行事業者さんの負担をなるべく軽減するというふうな目的も含まれておりますので、運行が安定し、ほかのニーズ、例えばドア・ツー・ドアでお願いしますというふうな要望が上がってきたり、地域の方々からの意見交換の中でそういうふうな形が多く出てきたら、ストレスにならない範囲で具現化していきたいと思っております。

○高橋会長：ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、29年度、今ご説明を申し上げました制度設計を進めながら対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議題3 平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について

- 高橋会長：続きまして、議題の3、28年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価ということで議題の3で資料をお示しをしておりますので、事務局からまずその状況について説明を行います。
- 事務局：――議題3に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：28年度に取り組んだ計画部分につきましての事業評価ということでご提示をさせていただきました。こういう結果としての集約をしているわけでありませんが、皆様方からご意見、ご発言ありましたらいただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 佐野副会長：これはこれで非常に計画どおりにうまくいって、いい評価だとは思いますが、法律というか、決まっているから、これは出さないといけないから、事業評価やっているという面もあると思うんですけども、ほかにもこの協議会でやっている事業があって、それは多分やられていないんですよ、こういう方法では。出す出さないは別にして、プラン・ドゥーというか、次の計画に役に立つと思うので、ほかのも同じようにやられるといいのかなと思ひまして。
- 高橋会長：大変ありがとうございます。やりましょう、それは。お願いいたします。ほかにご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：特にご発言ないようでございますので、それではただいまご提案申し上げました内容で国のほうに実績を報告をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

4 その他

- 高橋会長：それでは、議題のほう終えましたので、次に4のその他についてでございますけども、まず前段、事務局から用意がありますか。
- 事務局：事務局からは特にございません。
- 高橋会長：それでは、各委員の皆様方から、もしこの際にご発言をいただけるようでありましたらお受けをしたいと思います。いかがでございますでしょうか。特によろしゅうございますか。それでは、すみません、私から1点だけ。今ほどいろいろと知恵を振り絞りながら、この村上市域1,174平方キロあるものから、幹線、支線、フィーダー含めて非常に多くの道路を抱えています。その中に273の町内が点在しているということで、移動距離的にしますと、非常に長い距離を移動しなければ目的地に到達しないというケースがあるのですが、今後2025年までまだまだ高齢化が進む中で健康寿命も伸びますが、その支援をしなければならない部分、また高齢者の免許の返納部分を含めて、これからやっぱり公共交通の足の確保というのは非常に重要になると思うんですが、例えば中山間地にあるフィーダー部分を少し、今アプローチする距離が10キロとか15キロとかという方がいっぱいいるわけなんですけども、それを3キロ、4キロにして、その先の幹線は自動運転にする交通網をつくり上げていくとか、それを7号や345号に接続したときに自動運転というのはなかなか難しいんでしょから、その間を埋める仕組みみたいなものをする、今公共交通でバス事業者さん、またハイヤー、タクシー事業者さんをお願いしている部分の距離をもう少し短くしたりとか、もっと効率がいい方法、そこに携わる、自動運転であれば乗務員が要らなくなるわけでありまして。

そんな切り口での今後の公共交通のあり方について、もし先生のほうからご教示いただければありがたいなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○佐野副会長：非常に意欲的で、こういういろんな協議会出ていますけど、自動運転のことを言及なされたのはこれが初めて。ぜひその方向でも進めていくべきだというか、技術がどれぐらい追いついてくるかもわかりませんが。

あと、もう一つは、そのタクシー会社さんがあるところはいいんですけど、なかなか時代の趨勢というのはだんだん撤退している、もうからんところは撤退しているというのが結構あって、そういったところでは自家用運送をいかにうまく使うかということも非常に重要だと思いますので、既存のバス、タクシーが手が届かないところはそういった自動運転とか、あと自家用有償とか、そういったものをうまく組み合わせてやっていくのがよろしいかと思っております。

○高橋会長：はい、ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただいて、ちょっと進めてみたいと思うんですが、やっぱり私ここにずっと暮らしていると、あそこへ行くまでに15キロ走らなければならないとかというところがあるんですよ、現実問題として、うちからそこに出るのにというのが。そこが少し短くなって、3キロ、4キロそこに乗れば、あとはそのまま連れていってくれるよというような、そういう仕組みがあると、意外と外に出やすい、そういう仕組みづくりにもつながるのかなというふうに思っておりますので、それこそこれから、オリンピックがある年になると、技術がどんどん革新するという話でありますので、その辺を見ていきながら、全国の中でも幾つか自動運転、取り組んでいるところもあるように聞いておりますので、少し研究をさせていただきたいと思っておりますので、今後先生のご指導をいただければなと思っております。ありがとうございます。

それでは、皆様方からその他の項目もないようでございますので、これで閉会をさせていただきたいと思っておりますが、ご挨拶をいただきたいと思います。

5 閉会（副会長）

○佐野副会長：長岡技大の佐野でございます。きょうは、朝早くから皆さんお集まりいただき、ありがとうございます。きょうの話をいろいろ聞いた中で、公共交通というのは大体シュリンクというか、右肩下がりで、そういうのをどうにかするかという話が多いんですけども、今回はいろいろまた新しい施策とか、あとその他では、市長さんのほうから自動運転とか、いろいろ新しいテクノロジーを使った一種のイノベーションでそういったものを解決しようという非常に前向きなお話が出てまいりましたので、私も一緒にいろいろお手伝いできればなと思っております。どうもありがとうございます。

○川崎事務局長：ありがとうございます。以上をもちまして第2回村上市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、大変ありがとうございました。

（午前10：30終了）